

お知らせ
information

2022

10

■各種検診のご案内

◆乳がん検診、骨粗しょう症検診

実施日／
11月21日(月)、22日(火)

受付時間／
8時30分、9時30分、
10時30分、12時30分、
13時30分、14時30分

◆子宮がん検診
実施日／
11月18日(金)、19日(土)

受付時間／
8時30分、9時30分
12時30分、13時15分

◆各種検診について
対象／20歳以上の女性

・市の乳がん・子宮がん検診は2年に一度の検診となっております。令和3年4月以降に市の検診を受

けた方は利用できません。骨粗しょう症検診は毎年受けることができます。

検診には事前申し込みが必要で

・稚内市国民健康保険加入の方は、助成制度により検診料金はかかりません。検診結果は、1か月〜1か月半後に郵送します。

・市が交付した子宮がん・乳がん検診無料クーポン券をお持ちの方は、利用することができます。

場所／保健福祉センター
(中央4丁目16番2号)

申し込み・問い合わせ
市健康づくり課健康推進

グループ
☎23・4000

■乳がん検診

| 対象者 | 検診料金 |
|--------------------------|--------|
| 40～49歳の女性 | 2,500円 |
| 50～74歳の女性 | 2,000円 |
| 検診内容…マンモグラフィー検査(乳房のX線検査) | |

■骨粗しょう症検診

| 対象者 | 検診料金 |
|-------------------------------|------|
| 30歳以上の女性 | 700円 |
| 60歳以上の男性 | |
| 検診内容…骨密度測定装置(超音波)によるかかとの骨量の測定 | |

■子宮がん検診

| 検診内容など | 検診料金 |
|----------|--------|
| 子宮頸部がん検診 | 1,500円 |
| 超音波検査 | 300円 |

※75歳以上の方は無料です。
※生活保護世帯、市民税非課税世帯等の方は、減免制度があります。

■個人住民税の納税を忘れていませんか？

北海道と市町村では、個人住民税の収入確保を図るため、全道統一的な滞納整理の取り組みとして、個人住民税を滞納している方に、共同で催告書を発行します。

個人住民税を滞納している方は、速やかに納税してください。

北海道と市町村では、個人住民税の収入確保を図るため、全道統一的な滞納整理の取り組みとして、個人住民税を滞納している方に、共同で催告書を発行します。

個人住民税を滞納している方は、速やかに納税してください。

問い合わせ／
北海道へ
宗谷総合振興局税務課
☎33・2519

市へ
市税務課納税・管理グループ
☎23・6395

みんなチェック！最低賃金
北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生など働くすべての人)及びその使用者に適用される北海道最低賃金が、次のとおり改定されました。

最低賃金額
時間額920円
(効力発生日)
令和4年10月2日

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署(支署)

■がん検診無料クーポンのご利用はお早めに！

5月に、子宮がん・乳がん無料検診の対象の方に検診手帳とクーポン券を送付しました。クーポン券の使用期限が近づくと検診が混み合いますので、お早めにご利用ください。

クーポン券の使用期限／
令和5年3月31日(金)

無料検診対象者／
子宮がん検診：

平成13年4月2日～平成

令和5年3月31日(金)

市健康づくり課健康推進グループ
☎23・4000

■行政に関するご相談はありませんか？

◆行政相談委員の委嘱

令和4年4月1日付で、青山 滋さんが新たに総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

◆特設行政相談所の開設

国や北海道、市町村などの仕事やサービス、各種制度の手続きなど、行政機関に対する苦情や意見、要望はありませんか。

総務省の行政相談では、このような住民の皆さんの声を聞き、行政運営の改善

国や北海道、市町村などの仕事やサービス、各種制度の手続きなど、行政機関に対する苦情や意見、要望はありませんか。

総務省の行政相談では、このような住民の皆さんの声を聞き、行政運営の改善

国や北海道、市町村などの仕事やサービス、各種制度の手続きなど、行政機関に対する苦情や意見、要望はありませんか。

を図っています。

10月17日から23日までの「行政相談週間」に合わせ、次の日程で、国から委嘱されている行政相談委員が「特設行政相談所」を開設します。相談は無料で、事前予約もありません。

実施日／10月17日(月)

実施日／10月18日(火)

場所／
市役所1階市民相談室

実施日／10月18日(火)

場所／図書館多目的ホール

行政相談委員／
高井 徳廣さん
青山 滋さん

問い合わせ／

市社会福祉課地域共生社会推進グループ
☎23・6453

■冬期間に向けて、福祉灯油を支給します

市では、障がいのある方がいる世帯やひとり親世帯などに対し、福祉向上のため、冬期間に必要な灯油の一部を支給します。

対象となる方は、申請期間内に市社会福祉課の窓口で申請してください。

基準日／11月1日(火)

申請期間／11月1日(火)～
令和5年1月31日(火)

対象／下の表のいずれかの条件に当てはまる世帯

※生活保護受給世帯、障がいのある方が施設に入所している世帯は除きます。

手続きに必要なもの／

該当する条件を証明でき

■対象となる世帯

| 区分 | 条件 | 支給量 |
|---------|--|---------------|
| 障がい者世帯 | 身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉1級のいずれかに判定された方 | 市民税非課税 90ℓ |
| | 国民年金法による障害基礎年金受給者 | |
| | 特別障害者手当、障害児福祉手当受給者 | |
| | 特別障害給付金、特別児童扶養手当受給者 | |
| ひとり親世帯等 | 児童扶養手当受給者、ひとり親家庭等医療費助成受給者(18歳未満) | |

給油券の使用期限／
令和5年3月31日(金)までに使用してください。

申し込み・問い合わせ／
市社会福祉課地域共生社会推進グループ
☎23・6453

